

## 令和元年度委員会意見に対する現在の取組について

## 【総論的意見】

委員会意見 (R1. 11. 27)	県の対応方針 (R2. 3. 2公表)	現在の取組
<p>○農林業は、農産物や林産物の供給以外にも、県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的な機能を有しており、将来にわたり広く県民に豊かさをもたらす重要な役割を担っている。しかしながら、本県の農林業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、自然環境と調和した農林業の持続可能な経営と神奈川らしい農林業の発展を支援するための公共事業の適切な実施は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成の観点からも、きわめて重要な行政課題となっている。</p> <p>公共事業を実施するに当たっては、経費の削減や自然環境の保全に十分に配慮するとともに、公共事業の効果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、公共事業の成果を最大限に引き出すための改善に不断に取り組むことが望まれる。</p> <p>また、気候変動による自然災害の激甚化に対し、従来の災害想定や公共工事の適用工法を適宜見直し、自然環境や生態系に十分配慮しつつ、公共インフラのいっそうの強靱化に取り組むことが求められる。</p>	<p>○公共事業の実施に当たっては、経費の削減や自然環境の保全に十分に配慮するとともに、公共事業の効果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、公共事業の成果を最大限に引き出すための改善に不断に取り組む。</p> <p>○また、気候変動による自然災害の激甚化に対し、災害を受けにくい工法の工夫に努め施設の強靱化に取り組む。</p>	<p>○公共事業の計画策定や事業実施に当たっては、経済性や施工性の比較検討により、これまで同様に引き続き経費削減や自然環境の保全への配慮を行うとともに、個々の事業の推進にあたっては県民の理解を深めるため、公共事業の役割や必要性について工夫を凝らしながら積極的な情報提供を行っている。</p> <p>○また、気候変動による自然災害の激甚化に対し、今年2月には「水防災戦略」を策定し、公共事業にかかる各種の規程や基準等を踏まえながら、災害に強い工法の工夫に努め施設の強靱化に取り組んでいる。</p> <p>以下、具体的な事例です。</p> <p>&lt;経費削減の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事地区近隣に盛土箇所を確保し、切土土砂の搬出を減らしたことによる工期及び経費の削減</li> <li>・隧道区間の改修について、安全性及び経済性に優れた鋼板内巻工法の採用やコンクリートの劣化の度合いが低い区間における更生工法の採用による経費の削減</li> </ul> <p>&lt;自然環境の保全への配慮の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路側擁壁の壁面緑化、発生土の有効活用も図れるジオテキスタイル工（補強土擁壁）の採用</li> <li>・再生資材の使用と現場発生材の再利用、低振動・低騒音の機種や工法の採用</li> </ul> <p>&lt;事業効果の定量的な測定の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施地区における作物生産量の把握</li> </ul> <p>&lt;県民への理解促進の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業評価のHPの改善</li> <li>・県民参加型の田んぼの生き物調査</li> </ul>

## 令和元年度委員会意見に対する現在の取組について

### 【各論的意見・再評価】

事業名・事業箇所	委員会意見 (R1. 11. 27)	県の対応方針 (R2. 2. 28公表)	現在の取組
No. 1 県営かんがい排水事業 (相模川右岸2期)	<p>○事業は順調に進んでおり、農業用水の安定的な供給をつうじて農業生産性の向上や周辺農地や家屋等への災害防止が図られている。事業は94%が完了しており、残事業についても土地改良区等から事業推進の強い要望があることから、現行計画どおり事業を継続することを可とする。 (当該事業を継続するにあたり、引き続き留意すること)</p> <p>○すでに事業開始から40年近く経過していることから、初期に整備を行った箇所については適切に機能診断を行い、必要に応じて最新工法による補強工事を行い、経費削減と環境配慮に努めること。</p>	<p>○現在の事業を計画どおり完成させるとともに、初期に整備を行った完成区間については機能診断等を基にした個別施設計画により必要に応じて更新・補強を行っていく。また、全区間をとおして、工事の実施にあたっては工法の見直しによる経費削減や環境配慮に努める。</p>	<p>○計画どおりの完成に向け、今年度も水路改修を実施している。</p> <p>○初期に整備を行った完成区間については、今年度機能診断を実施し個別施設計画を策定する予定であり、今後その計画に基づき必要な更新・補強を行っていくとともに、経済性や施工性の比較検討による経費削減や環境配慮に努めていく。</p>
No. 2 基幹農道整備事業 (早川石橋2期地区)	<p>○事業は順調に進んでおり、湘南ゴールドの生産やレモンのブランド化など、生産性の向上、農作業の効率化、流通の合理化、観光農園等による地域活性化等の効果が徐々に発現しているとみられることから、現行計画どおり事業を継続することを可とする。 (当該事業を継続するにあたり、引き続き留意すること)</p> <p>○耕作放棄されたみかん園を県が「体験研修農園」として整備し、県民から研修生を募集する「オレンジファーマー事業」が7地区に開設されるなど、耕作放棄地対策に関しては一定の成果がみられるものの、みかん農家を取り巻く経営環境は厳しい。農業経営の安定化と地域の活性化のため、周辺の観光資源との連携強化など多面的かつ総合的な農業振興策の推進を図ること。</p>	<p>○農業経営の安定化や地域の活性化につなげるため、農道整備により周辺観光資源との連携や回遊性を高めるとともに、全線開通に向けて、総合的な農業振興が図れるよう、地元市やJAと共に活用の方について検討を深めていく。</p>	<p>○地元市等と検討を進めた結果、令和2年度に「オレンジファーマー事業」を本農道協に1地区開設した。また、県とJAで新たなブランドとして農道受益を含む、県西地域産レモン(湘南潮彩レモン)の生産体制の整備や販売促進活動を実施。さらに小田急電鉄(株)と連携し、地域資源を活かしたモデルツアーの試行を行っている。</p> <p>○引き続き、小田原市や地元土地改良区、JAと共に全線開通後の地域農業振興のあり方について意見交換を行い、検討を深めていく。</p>

令和元年度委員会意見に対する現在の取組について

【各論的意見・事後評価】

事業名・事業箇所	委員会意見 (R1. 11. 27)	県の対応方針 (R2. 3. 2公表)	現在の取組
No. 1 林道開設事業 (八丁神縄林道)	<p>○事業は、人工林の整備を促進し、効率的かつ持続的な森林管理を図るため、八丁地区からの連絡路線となる林道を開設するもので、平成26（2014）年に全線（7597m）が完成した。林道工事後の間伐面積は延べ210ha、対利用区域の整備率は14年間で55.9％に及び、森林整備に大きな効果をあげている。また、事後評価調書によれば、森林整備の直接的効果だけでなく、水源かん養など森林が持つ公益的機能の維持・向上に寄与していること、自然災害に対して速やかな治山事業（県）の実施が図れることなどの副次的効果がみられ、さらに間伐材の利用等による維持管理費の縮減や自然環境への配慮も行われている。令和元（2019）年10月12日の台風19号の豪雨により、八丁神縄林道では各所で土砂崩れが発生したため、10月30日に予定していた現地調査は中止されたが、事後評価調書及び担当部門からの説明により事業の十分な効果の発現を確認できたことから、今回をもって事業評価は終了する。</p> <p>（今後実施する事業の計画や、実施中の事業に反映すべきこと）</p> <p>○今回の台風被害は従来の工事（工法）の想定を超える自然災害が今後も発生する蓋然性が高いことを示している。したがって、今回の被害状況に鑑み、今後実施する事業の計画や実施中の事業においては、従来の災害想定や適用工法を適宜見直し、自然環境や生態系に十分配慮しつつ、公共インフラのいっそうの強靱化に取り組むことが求められる。</p>	<p>○今回の台風被害を受け、今後の事業実施にあたっては、自然環境や生態系に十分配慮すると共に、国が定める林道規程・林道技術基準等を踏まえながら、災害を受けにくい工法の工夫に努め施設の強靱化に取り組む。</p>	<p>○令和元（2019）年10月の台風19号の豪雨による被害の復旧にあたっては、被災原因の分析を踏まえ、原形復旧にこだわらず、現場状況に応じて適切な工法を選定し、被災箇所の復旧に取り組んでいる。</p> <p>具体的には、法面崩落の復旧に当たっては、崩落前は吹付工のみの施工であった箇所について簡易法枠工を施工するなどより強固な工種を採用。一方、盛土部分の排水施設については、コルゲートフリューム水路が閉塞し越流したことで洗堀され被災した箇所を、閉塞・洗堀が起きにくいファブリフォーム（布製型枠）水路を採用するなどして復旧に取り組んでいる。</p> <p>また、今回の災害では、全県的に排水施設の被災が多くみられたことから、今後、排水施設を計画する場合は、現地に依拠してより細かく施設を設置し、排水箇所を分散することで雨水の集中を防止するなど、災害に強い林道づくりを進めていきます。</p>